

第7期第10回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2025年11月17日(月) 14:00～16:00

〔場 所〕 町田市庁舎10階 10-4会議室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、寺田 康子、西行 恵、
櫻井 智仁、中尾 啓吾、清水 静香、橋本 空、福井 大海
(以上 10名。_____はオンライン出席者)

事務局：川瀬センター長、岡田管理係長、川崎担当係長、粕谷事業係長、小泉
担当係長、内海担当係長 6名)

〔欠席者〕 瓜生委員、黒木委員

〔傍聴者〕 3名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 市民大学事業再構築の方向性について⑨

(2) 学習成果を活かす機会の構築について①

〔資 料〕

○資料

【資料1】2025年度運営協議会スケジュール(変更案)

【資料2】市民大学事業の再構築について⑨

【資料3】学習成果を活かす機会の構築について①

○参考資料

【参考資料1】生涯学習センターリニューアル記念講座募集案内冊子

〔議事録〕

第10回運営協議会開会

センター長による開会挨拶。

会長のリモート参加と、副会長による議事進行へ変更することを報告。

事務局より配布資料の確認。

1 報告事項（1）センター長報告

副会長：これより第10回運営協議会を開催します。センター長から報告をお願いします。

センター長：今回は4点あります。

まず、1点目、民間活力の導入についての進捗状況です。前回、契約方法について、当初予定していたプロポーザル方式ではなく、随意契約で行う旨を報告しましたが、具体的に契約先が決まりました。現在、「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」、通称「さがまちコンソーシアム」と契約締結に向けて調整を行っています。「さがまちコンソーシアム」は、町田市と相模原市が協働して立ち上げた地域の大学、NPO、企業からなるコンソーシアム組織で、「多彩な学びの場を市民に提供する」、「まちづくりの担い手を育成する」、「新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する」という3つの事業の柱に沿って、各種事業を展開しています。

これまで、運営協議会の場においても、若者層の参加・参画を要請されてきましたが、生涯学習センターでは、業務の担い手に若者を入れ、業務を通じたフィードバックを行うことで、若者の参画を促進していくことを考えています。

また、あり方見直し方針で、民間活力の導入は地域性、公共性のある団体を念頭に導入を進めることとしており、地域性、公共性がありつつ、若者層を安定的に業務に従事できる組織が限定されることから、随意契約を行うこととしています。

なお、民間活力の導入範囲の拡大は2026年4月からですが、業務の継続性を鑑み、再開館後の1月から、従来、公益社団法人町田市シルバー人材センターに委託していた施設貸出・管理業務についても、先行して「さがまちコンソーシアム」に委託を行う方向で調整しています。

次に2点目ですが、10月28日に開催されました、生涯学習審議会の報告をいたします。町田市生涯学習審議会は、生涯学習の振興及び社会教育についての基本方針、施策及び事業に関する事項について、教育委員会の諮問を受けて調査や審議をして答申を行う、教育委員会の附属機関です。審議会では、2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に関する、現在の取組状況等について報告いたしました。

少し遡って説明しますと、2021年1月に生涯学習審議会に対して「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を諮問し、同年11月に答申をいただきました。この答申を踏まえ、2022年2月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策

定し、これまで様々な見直しを進めてきました。今回、見直しに関する現在の取組状況等について報告しております。なお、委員構成には、生涯学習センター運営協議会から副会長にも委員としてご出席いただいております。

審議会では、さまざまな委員から意見が寄せられました。まだ議事録が作成されていないため、要点をお伝えできればと思います。主なご意見としては、「生涯学習と学校教育との接続を期待する」というご意見や、「子どもたちが不登校の問題を考えると、子どもたち自身を生涯学習の場に入れるのもよいのではないか」、という提案がありました。また、「デジタル配信やオンラインでのビジネススキル講座、起業支援の拡充が学びの機会を拡大する」というご意見、「生涯学習センターが多岐にわたる企画を実施しており、その取り組みを評価する」という声もありました。さらに、「生涯学習センターが民間活力を活用する際には、ただ事業者へ委託するのではなく、講座の講師、プログラム委員、職員の方々、さまざまな人が関わる協創型の事業運営を推進してほしい」と期待が寄せられました。社会福祉協議会のボランティアセンターの方からは、「若い世代の参加について一緒に取り組んでいきたい」、とのご意見がありました。

一方で、「生涯学習センターの名称一本化に関する進展が遅く、行政の怠慢である」と指摘する厳しいご意見もございました。また、「情報が多様化・複雑化する中で、どの情報を選べばよいのか分かりにくい」という懸念も示されました。さらに、「公民館と生涯学習センターの役割が不明確である」との指摘もございました。

これらの意見は、生涯学習センターの現状と改善点を多角的に示しており、今後の政策や施策に活かすことを期待されています。これらのフィードバックをもとに、より効果的な生涯学習の場を提供できるよう努力してまいります。

続いて3点目として、1月4日の再オープンに合わせて実施するイベントのご案内をいたします。改修工事期間中、市民の皆様には生涯学習センターをご利用いただけず、ご不便をおかけしておりました。講座等も市内の公共施設を借りて実施しておりました。このリニューアルオープンイベントを通じて、改めて生涯学習センターを知っていただく良い機会となるよう、集中的に実施いたします。本日、冊子をお配りしておりますので、ご覧いただき、ご興味がありましたらぜひご参加ください。

最後に4点目として、生涯学習センター運営協議会の議題変更についてお知らせします。資料1をご覧ください。当初お示していた会場や議事内容について、3点の変更があります。

まず、会場の変更についてです。改修工事が無事に終了し、再開館の目途が立ちましたので、会場を生涯学習センターに変更いたします。

2つ目は、市民大学再構築の方向性に関する議事についてです。第9回運営協議会では、再構築の骨子案に対する修正案について議論を行いました。その際、プログラム選定の考え方や今後の進め方について多くのご意見をいただきました。これを踏まえ、

第10回運営協議会では、これまでの議論を総括し、再構築案を提示して再度ご意見を頂戴し、第11回で修正案を提出する予定です。

最後に3点目として、障がい者青年学級の再構築に関する進捗状況の報告についてです。当初、第9回と第12回の協議会で報告する計画でした。しかし、第9回の議論を通じて、民間活力の活用や福祉担当部門との協力体制に関する貴重なご意見をいただくことができました。これらの意見を踏まえ、今後の進め方を再検討しています。検討が進み、関係団体との調整が整いましたら、その結果を第8期の運営協議会で報告する予定です。

私からの報告は以上となります。生涯学習審議会の報告につきまして、副会長からも補足含めて何かございましたらお話しいただけるとありがたいです。

副会長：ご報告、ありがとうございます。生涯学習審議会の報告は、センター長が説明していただいた内容で齟齬はありません。やはり、ここで指摘された点は事実として受け取っていかねばならないと思っております。ありがとうございました

ただ今の報告4点について、ご質問やご意見などありましたらお願いします。

C 委員：民間活力導入について、質問します。1点目として、「さがまちコンソーシアム」以外に該当者がいたのでしょうか。2点目として、「さがまちコンソーシアム」への随意契約理由として若者参加をメインにするという話がありましたが、若者には学生も含まれているのでしょうか。3点目として、以前の契約者である「町田市シルバー人材センター」側のご理解は得られたのでしょうか。以上3点について、ご回答をお願いします。

センター長：まず、1点目の「さがまちコンソーシアム」以外の候補者についてですが、当初はプロポーザル方式による選定を検討しており、仕様を提示して参加可能な事業者を募集する方法を考えていました。しかし、地域性や公共性を考慮し、さらに若者層を安定的に業務に従事させられる団体となると、該当する事業者が限られると判断しました。

2点目の「若者」の定義についてですが、これは学生も含んでおり、町田市民に限定していません。若い年齢層が参画することで、事業内容に新たな視点や変化がもたらされると考えています。

3点目の「町田市シルバー人材センター」に関してですが、町田市としては市内の高齢者を積極的に活用する施策が基本方針としてあります。その高齢者活用の窓口として「町田市シルバー人材センター」があり、これまで生涯学習センター事業の一部を委託していた経緯があります。今回、民間活力の導入にあたり、若者参画というコンセプトのもとで窓口業務も含めて委託事業者を一本化したいと考え、特命随意契約を行うことを決定しました。この決定の後、直に「町田市シルバー人材センター」にお話しし、ご理解をいただくことができました。ただし、「町田市シルバー人材センター」からは、「公共からの仕事を請け負うことは高齢者施策として重要な意義があるため、

今回の委託先変更についてはもっと早い段階で知らせてほしかった」とのご意見をいただいております。以上です。

副会長：1点目の質問、さがまちコンソーシアム以外の事業者には該当者がいなかったのかという点について、もう少し詳細な説明をお願いします。

事務局：補足説明いたします。当初、プロポーザル方式での契約を予定していたため、複数の団体から詳しいお話を伺いたいという要望がありました。これらの団体とお話を進める中で、並行して委託内容の検討も行ってきました。検討を進める中で、若者の参画が大きなテーマとなり、若者を安定的に業務に従事させることができる組織が重要と判断されました。そこで、さがまちコンソーシアムを選定するに至ったという経緯があります。例えば、単独の大学も選択肢として考えられましたが、さがまちコンソーシアムは16大学が加盟しているため、規模の観点から見ても安定的に学生を供給できると判断し、特命随意契約という形を採用した経緯があります。以上です。

副会長：ありがとうございました。他にご質問・ご意見がありますか。なければ、議題1の「市民大学事業再構築の方向性について⑨」に移ります。事務局から説明をお願いします。

2 議題（1）市民大学事業再構築の方向性について⑨

事務局：それでは、「市民大学事業再構築の方向性について⑨」について、説明します。前回の第9回運営協議会にて、市民大学の再構築の骨子案についてお話しをしました。今回は、再構築案ということで、前回までの議論を振り返り、まとめたものをご説明します。また、新規コースであるデジタル講座については、十分にお答えできなかった部分を重点的に補足して説明したいと思います。

資料2に沿って説明します。まず、(1)の市民大学事業とは、市民が主体的かつ継続的に学習することを通じて、まちづくりに欠くことのできない市民力の創出を目的として、「あなたを励まし、地域を育てる」を基本理念に実施しています。4つの学習領域の頭文字を取り、愛称名を「HATS」としていて、それぞれの内容は、これまでもお話ししてきた通りです。

(2)の学習領域と実施講座ですが、1993年の開設以来、4つの学習領域に配慮しながら、実施する講座の内容は見直しが行われてきました。それぞれの領域に属する講座は、記載したとおりです。

続いて2ページ、(3)の講座の特色について、市民大学の講座の主な特色についてですが、「プログラムの基本的な方針として、講座内容や実施方法を工夫する」、「人材育成を意識し、地域課題を盛り込んだプログラムとする」、「学習サークルへの参加や、生涯学習センターの他の事業への参加を促す」、というものがあります。

2番の再構築の背景・課題ですが、これは昨年度の第2回でお話ししたところです。2016年3月にまとめた、再構築に関する検討報告書において、主な課題として4点

あげられています。まず、(1) のコンセプトについては、『あなたを励ます』型の学習は当初の目的を果たしたが、『地域を育てる』型の学習は、出口戦略が不明瞭である」とされました。(2) の応募者について、「応募者の年齢が高く、次世代の人材を生み出せなくなる可能性がある」と指摘されました。(3) のプログラム会議については、「指針が示されていないため、新しいプログラム作りが難しい状態にある」という問題点が挙げられました。(4) の講座新設・廃止等については、「講座の新設、廃止等の意思決定が曖昧になっており、役割分担が明確とはいえない」とされました。

これらの課題を受け、運営協議会の方々と共に、3 番の整理が必要な内容へと分類いたしました。(1) 事業目的に沿ったプログラムの方向性の検討、(2) 市民ニーズを収集する仕組みの検討、(3) 人材育成に係る取り組みの検討と 3 つに分けて整理しました。

続いて 4 番の再構築の位置付けですが、今回の再構築は概ね 3 年間で視野に入れて見直しを行い、適宜検証を行うことといたしました。

改めて、現状と課題についてお話いたします。(1) 基本理念の「あなたを励まし、地域を育てる」については、「地域を育てる」型の講座への重点化が必要という課題があります。(2) の学習領域については、学習領域の整理、続いて 5 ページ目の基本理念を踏まえた企画立案の難しさ、と、社会資源の変化という課題があります。(3) のプログラム委員制度・プログラム作成について、現状については記載されている通りですが、課題として、検証期間の未確保、後継者不足、市民意見の固定化というものがあります。(4) の講座のサイクルについては、12 月に後期講座が終了した後、アンケートの集計を行い、その後、当年度プログラムの検証・評価と翌年度プログラムの作成を同時進行するというサイクルで運用していました。1 年の流れは 6 ページの表のとおりですが、検証期間の未確保、プログラム委員への負担、持続可能な任期設定、といった課題がありました。

続いて 5 番、この運営協議会での協議経過についてです。2023 年 2 月に策定した「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に基づいて、この場でも意見を伺いながら検討を行ってきました。

第 7 期生涯学習センター運営協議会の第 2 回から第 9 回まで、計 8 回に渡り意見を伺いました。いただいたご意見に基づき、再構築案に反映いたしました。ただし、一部のご意見については今回の再構築案には反映できていないため、今後引き続き検討して、適宜見直していきたいと思っております。

続いて 6 番、市民大学事業の再構築、今年度の運営協議会でお示ししてきた内容をまとめたものです。(1) 基本理念、「あなたを励まし、地域を育てる」(2) の事業目的と、(3) の学習領域については、記載の通りです。(4) 新たなコースは、「地域を育てる」型を軸にして、4 コースを位置付けます。コース名と目指す姿については、下の表のとおりで、前回の資料とほぼ同様ですが、健康福祉コースとデジタルコースの説明

を一部追加しております。健康福祉コースは、自身でできる健康への取組に加え、地域活動による健康効果を理解することで、「自身の健康維持」と「地域活動による健康維持」双方の価値があることを知ってもらおうとしています。デジタルコースは、地域活動や市民活動等における情報共有の効率化、コミュニティの結束強化、オンラインリソースの活用を主体的に行えるデジタル人材の育成を目指します。また、休止になる人間科学・人間関係学・法律・国際学については、「地域を育てる」型の講座として再構築ができるか検討を行い、新たな講座の形を模索していきます。

(5) 今後の市民大学事業の運用については、主に3点です。①3年周期でコースを見直し、適宜内容をカスタマイズしていく、②各コースの見直しを行う際、アンケート等を活用し、この運営協議会に意見を伺っていく、③原則3年間は同じプログラム委員に委嘱するとしています。

7のスケジュールについても、記載の通りです。2行目のプログラム委員の総会等が、今年度は12月にずれ込んでおりますが、来年度は5月以降の講座開催を見込んでいます。

全体の振り返りは以上です。

続いて、前回のこの場で十分にお答えできなかったデジタルコースについて、口頭で説明させていただきます。

前回、このデジタルコースを選定した理由について、具体的には、受講者のニーズ、修了後の活かし方、ターゲットの3点についてどう考えているのかについてご質問をいただきました。

具体的な話をさせていただくと、まず受講者のニーズですが、セカンドライフを過ごしている、またはセカンドライフの手前の、主に50歳以上の方で、個人でスキルアップしたい、または誰かのために活用できるスキルを磨いていくことに興味がある方を想定しています。

具体的には、スマートフォン関連とパソコン関連に分けてニーズを捉えております。まず、スマートフォンについては、デジタル機器を普段使っているが、使いこなせていない方を想定しています。パソコンについては、デジタル機器を普段使っているが今よりも深く活用したいと考えている方をイメージしております。またどちらにも共通したニーズとして、情報共有の効率化、コミュニティの結束強化等、オンラインリソースの活用を図りたいと考えている方を考えています。

続いて、修了後の活かし方についてですが、まず受講後すぐの段階では、地域活動や市民活動において実践的にデジタルを活用した情報発信や運営のサポートに関わることや、デジタル分野に関する団体やサークルに参加して活動の幅を広げ、実践的に学び・活用することを想定しております。

将来像としては、デジタル機器を効果的、効率的に使いこなせるようになり、地域活動や市民活動、町内会・自治会等で主体的に取り組める人材の育成につなげられる

よう意識しております。

具体的には、趣味のサークルや団体活動の PR やプレゼンテーション、PTA や町内会自治会でのお知らせ作成等、地域活動でパソコンを活用する場面を想定しております。

さらには、なんでもスマホ相談室のみならず、東京都の「TOKYO スマホサポーター」、デジタル庁の「デジタル推進員」、またデジタルの普及啓発に関する団体など、多様なエスカレーション先をご案内しようと考えております。

続いてターゲットについてですが、既にデジタル機器を使用している中級者をターゲットとしていて、町内会・自治会、地域活動・市民活動団体へのアプローチを行います。

町内会・自治会に関しては、市民協働推進課と連携し、地域活動団体・市民活動団体に関しては、生涯学習センター利用団体やまちチャレ応募団体へのアプローチも考えております。

事務局からの説明については、以上です。

副会長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。

F 委員：デジタルコース修了後の案内について、質問があります。説明の中で、情報サポーター団体の案内や市民活動団体へのアプローチについて触れられていました。これまで、自然環境コースや歴史コースを学んできた際には、一定の団体の紹介がありました。デジタルコースについても、修了後の活用の可能性について幅広く説明がありましたが、具体的な団体へのアプローチや紹介はどのように考えているのでしょうか。

事務局：エスカレーション先についてのご質問にお答えいたします。生涯学習センターでは、特定の団体への入会支援や資格取得を前提とした講座開催は推奨しておりません。受講生の皆様の選択肢の一つとして、「このような団体もあります」という形で紹介の場を設けることを検討しています。デジタルに関するパソコン操作やスマートフォン操作を支援している団体に加えて、スマホサポーターやデジタル推進員といった資格についても、必要に応じてご案内したいと考えております。

F 委員：ありがとうございます。具体性が欠けていると、パソコンやスマートフォンの練習だけで終わってしまう可能性があるのではないかと懸念しています。エスカレーション先の具体性を強化することで、次のステップへと繋がりやすくなり、講座の意義もより明確になると考えます。ぜひ、その点についてのご検討もお願いいたします。

J 委員：F 委員のご意見に関連した感想・意見です。デジタルコースについては、特に個人のスキルアップや仲間づくりを目的とするよりも、地域との架け橋になり、地域の課題を解決することに重点を置くことが、生涯学習センターの使命として重要だと考えます。個人のスキル向上を目的とした講座を入り口として開催する場合でも、スキルアップを目指す参加者に対して、地域の課題解決を意識してスキルを磨いてくださいと伝えることや、講座の初めから地域の課題解決に学んだことを活用してほしいとし

っかり伝えることが重要だと思います。

会長：お二人のご意見に関連した意見です。今回、市民大学は「地域を育てる型の講座を十分に行えていない」という課題から、「地域を育てる型の講座へ重点化していく」という方向で意見がまとまっていると思います。この市民大学が「あなたを励まし、地域を育てる」という基本理念を掲げている中で、先に「あなたを励ます」が先に明示されている意味を、今一度しっかりと確認したいと思いました。

地域を育てること、そして地域課題を解決することは非常に重要です。しかし、注意すべきなのは、地域課題の解決のために人を育てるのではないということです。これは社会教育や生涯学習に携わるすべての人が意識しておくべきことだと思います。地域に暮らす人々は、地域課題を解決するために生活しているわけではなく、まずは、その人自身を励まし、学びや成長の機会を保証することが重要です。人々が成長する過程において、周囲の課題に目を向け、自分の思いを実現するために地域課題や社会課題の解決に取り組むというのが、本来の流れだと思います。今、地域課題が前面に出てきている状況ですが、みんなで基本理念を意識してほしいと思います。

そのことを踏まえた上で、今後検討が進められる市民大学未受講者の参加機会としての公募について、丁寧に進めていく必要があると感じています。簡単に言うと、市民参加という形をとりながら、講座やコースの学習内容をどう編成していくかが重要です。市民が学び育つことを主軸とし、その延長線上に地域課題の解決があるという視点を持つことが大切です。

今後の検討においては、市民参加でどのような学習内容を作っていくのかを丁寧に考え、決して動員型ではない市民大学を構築していくことが望ましいと思います。

G 委員：市民大学のコースについての意見です。町田らしさが強く表れているのは、自然環境と歴史文化のコースで、健康福祉は普遍的なものを扱っていると感じています。デジタルコースは、初級から中級へと進むことでリテラシーを高めることが目的のようですが、こういった講座は、民間企業やシルバー人材センターなどでスマホ講座が開催されていることもあり、自治体が行う必要があるのかと疑問に感じました。そこには何か特別なニーズがあり、これがないと困るという状況があるのかもしれませんが、少し過激な表現かもしれませんが、税金を使って限られた人、特に高齢者が参加しやすい時間帯に行うことに関しては、公平性の観点から疑問が残ります。これについて、何かご意見や情報があれば教えていただければと思います。

事務局：今回デジタルコースのプログラムを考える際、民間との違いを検討しました。民間のパソコンやスマートフォンのコースは、基本的な操作やオフィスソフト、例えばワードやエクセルの使い方に焦点を当てたものが多いと思います。しかし、今回具体的に取り組もうとしているのは、町田市の地域団体やまちチャレなどの団体が抱えているデジタル問題への対応です。これらの団体には、デジタル技術を十分に活用できていない方々がいらっしゃいます。具体的には、お知らせの作成ができなかったり、

オンライン会議ツールなどが使えなかったりすることで、毎回対面での対応が必要な状況が発生しています。こうした小さな地域課題を解決することで、民間では対応が難しい部分に取り組むことができると考えています。

そのため、地域で実際に使えるスキルを重点的に教えていくという点が、民間とこのプログラムの大きな違いです。広範囲にニーズを受け取りつつ、地域に根ざした実用的なスキルを提供することを目指しています。

G 委員：今のご説明ですと、市民大学講座というよりは、スポット講座が必要であると感じます。特別なアプリや特別な利用目的がない方は、参加しなくても良いのかもしれないと受け取れます。

一般的に IT というとき、ウィンドウズやハードウェアなど、一般的なソフトウェアが主流になっています。資格取得などのステップアップなどにつながるなど、うまく広報すれば良い結果が得られるのではないかと思います。

副会長：デジタルコースに関するニーズについての意見です。核家族化が進んでいる現在、困ったときに相談できる子どもがいない高齢者の方々が多くいらっしゃいます。一般的に使われているスマートフォンなどの技術を、誰でも普段使いできるようになるよう、支援できる人を増やしていくことが、公共の役割ではないかと思います。

C 委員：健康福祉コースの「地域活動による健康維持」とは何を意味しているのでしょうか。地域活動を真面目に行うとすごいストレスがかかるもので、実際、町内会などの担い手が不足するという問題も発生しています。このコースではどういう意味を指しているのか教えていただきたいです。

事務局：厚生労働省の方針「健康日本 21（第 3 次）」において、日常生活の中で、あらゆる機会を通じて外出することや、ボランティアやサークルなどの地域活動を積極的に実施することが、健康な身体活動量増加させる方法の一つであるという見解が出されています。東京都でも、健康と地域の関連性があると健康に寄与するというのを、データとして出しております。これらのことを踏まえて、記載させていただきました。また、民間事業者である NTT データからも地域活動と健康のつながりに関する相関関係があるという見解が出されていることから、今回、健康福祉が地域との親和性が高いと考え、このようなコースを検討しました。

副会長：C 委員の意見に関連した感想です。東京都がシルバーパスという都営交通割引事業を行い、一人当たり上限非課税世帯等は 1,000 円、課税世帯でも 12,000 円で済むという大変な予算を使っておりますが、この事業によって医療費が減るという効果が出ているといわれています。外に出て活動することは、健康につながると証明されていると思います。

そろそろご意見も出尽くしたようなので、会長にまとめをお願いします。

会 長：今回、デジタルコースを中心に改めてご説明いただきました。皆様から多くのご意見やご質問が寄せられましたので、事務局にはこれらの意見や質問をしっかりと受け

止め、さらに検討を重ねていただければと思います。

副会長：ありがとうございます。続いて、議題 2 の「学習成果を活かす機会の構築について①」に移ります。事務局から説明をお願いします。

2 議題 (2) 学習成果を活かす機会の構築について①

事務局：それでは、「学習成果を活かす機会の構築について①」について、説明します。資料 3 をご覧ください。

現在、町田市の基本計画において、生涯学習分野には、2つの目標が掲げられています。一つは「学びに出会う機会の充実」、もう一つは「学習成果を活かす機会の充実」です。

「学びに出会う機会の充実」というのは、具体的には講座・イベントの開催や、市民が学習活動を行うための会場提供、他部署・他機関の実施する講座・イベントの情報提供などが該当します。こちらについては、従来から社会教育で取り組まれてきたものであり、馴染み深いものだと思います。

もう一つの「学習成果を活かす機会の充実」は、近年になって国が掲げてきたもので、市の基本計画に入ってきたのも今回が初めてです。生涯学習センターでも現在、こういった形で充実させていくべきか検討しながら進めている状態で、広い意味では、これまで協議いただいていた市民大学の見直しも「学習成果を活かす機会の充実」策の一つとして考えています。

今後、検討を進めていくにあたり、委員の皆さんがどのようなご意見をお持ちか伺いたいと考え、今回から 3 回にわたり、「学習成果を活かす機会の構築について」協議をお願いすることとしています。

1 回目の今回は、「学習成果を活かす機会の充実」が生涯学習分野で取り上げられるようになった背景や生涯学習センターの現状、課題認識について説明し、ご意見をいただきたいと思います。2 回目、3 回目においては個別の事業を題材に、個別課題に絞り込んで協議いただく予定です。では、資料 3 の 1 頁をご覧ください。まず、背景から説明します。

従来、社会教育、とりわけ公民館の事業と言えば講座・イベントの実施と施設貸出が中心でしたが、「生涯学習」体系への移行が議論されていた 1980 年代から「学歴」から「学習歴」といった議論も行われ、学習した中身についての議論が行われるようになりました。

その後、人生 100 年時代の到来が謳われて定年後の社会参加が注目され、終身雇用制度の崩壊や就労形態の多様化、新型コロナ流行による業種転換やリスキリングといった課題の出現などがあり、キャリアアップや自己表現、自己実現のための学びが流行しました。

並行して、行政サイドでは、従来の右肩上がりの経済が終焉を迎え、国からは「新

しい公共」といった概念が提示され、地域住民の主体的な社会参加・参画が求められるようになりました。

また、少子高齢化などの要因により、従来地域で活動していた社会教育関係団体の縮小や地縁団体の教育力の低減傾向が続き、地域における学校との連携・協働の促進が謳われるようになりました。

こうした経緯を経て、2008年に社会教育法が改正され、「社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会の提供」が教育委員会の事務として新たに規定され、現在、国では「学習成果を地域づくりに積極的に活かし、住民相互の仲間づくりや地域の発展に寄与」していく方針を打ち出しており、冒頭に述べたように、町田市でも基本計画に掲げられています。このことから、生涯学習センターでも「学習成果を活かす機会の充実」に取り組む必要が生じております。

次に「学習成果を活かす」とは、どういうことなのかについてお話します。資料の2ページをご覧ください。

生涯学習センターでは、学習成果を活かす機会を4類型に分けて考えています。一つ目として、キャリアアップなど個人的な課題解決のために、学習成果を活用するケースがあります。こちらも当然、生涯学習の範疇に入るのですが、行政としての立ち位置では、趣味性の高いものや資格取得などの成果が個人の利益に還元されるものには、公共性の問題や民間との競合の問題もあり、深入りできません。

二つ目は仲間づくり、組織化を目的とするケースがあります。講座修了後に団体づくりや既存団体の紹介などを行い、講座修了後も団体として、学習を継続していくことを目指すもので、従来の市民大学の修了生団体制度に代表されます。学習内容に特に縛りを設けていないため、趣味性の高い団体や親睦を目的にした団体、地域課題解決を目指す団体など多様な形態があり、基本的には組織化した後は団体の自主性に任せる形になっています。

三つ目はボランティア活動、地域づくり活動を目的とするケースがあります。現在の国の方針では、ここを目指していると考えられます。二つ目のケースと似ていますが、目的が「地域課題解決」、「人材育成」に絞込まれている分、より丁寧な支援が必要となります。現在、市民大学の「福祉」「環境」で試みているのがこの形です。

四つ目は「活用の場の提供」です。これまでの一つ目～三つ目が講座事業修了後の活躍を想定しているのに対し、このケースは、生涯学習センターの講座に限らず、様々な場所で学習してきた方に、その成果を活かす機会を提供するものです。生涯学習ボランティアバンクのような人材バンク制度や修了生団体以外の関係団体、具体的には障がい者青年学級の担当者や自主活動団体、まなびテラスの支援者などに対する支援などを行っています。

資料の2ページから3ページにあるとおり、「学習成果を活かす」観点から、現行の

生涯学習センターの主な事業が、今申し上げた 4 つのタイプのどこに属しているのかを表にまとめ掲載しています。

総じて、役割 1「学びの裾野を広げる」に該当する事業は一つ目の「個人的活用」型のもが多く、役割 2「誰もが学べる環境をつくる」に該当する事業は、受講者から見ると「個人的活用」型ですが、事業協力者がいる事業については、四つ目の「活用の場の提供」型の側面もあります。役割 3「学びを深め、活かす」に該当する事業は、2 つ目の「仲間づくり」型か 3 つ目の「地域課題解決」型のもが中心です。

次に「目指す方向性」です。これまで述べてきた経緯を踏まえ、生涯学習センターとしては、今後、「学んだ成果を活かす機会の充実」に力を入れていく必要があると考えています。ただ、ここに重点を置くためには、何点か課題もあります。資料 3 ページをご覧ください。

一つ目の課題として「学習成果の測定・評価」の問題があります。従来、行政が進めてきた社会教育においては、市民が「学ぶ」ことに重点が置かれ、学校教育では普通に行われている試験に該当するような効果測定は行われてきませんでした。一方で、学習成果を地域で活かそうとすると、地域側では「知識」や「指導力」、場合によっては「人柄」なども含めて、客観的な評価がどうであるかが重要となります。「生涯学習ボランティアバンク」のような制度は他の自治体でも類似の取り組みがあり、国でも「生涯学習インストラクター」といった制度がありますが、いずれも十分に機能しているとは言い難い状況にあります。

二つ目の課題として「活かす場の確保」があります。「鶴見川源流ネットワーク」や「らぶふあみ」のような自ら場を獲得できる力量を持った団体もありましたが、一部にとどまっており、総じて、活用の場が生涯学習センターの主催事業から外に広がりにくいといった課題があります。

三つ目の課題として、「学習期間の長期化」があります。「学びに出会う機会」から「学習成果を活かす機会」までを一括して生涯学習センターが担うと、特定の受講者の学習期間が長期化することになります。対象を初心者ではなく、一定の知識のある中級者にすれば、著しい長期化は防げるかもしれませんが、こうした事業が増えてくると、新しい来館者に対し「学びの裾野を広げる」ことが難しくなります。

四つ目の課題として、団体支援の長期化の問題です。「学びの循環」という考え方に基づくと、学びに出会い、学びを深め、学んだ成果を活かしていく流れの中で、最終的には独立立ちして主体的に活動していただきたいと考えていますが、これまでお話ししてきたように出口が確立しておらず、団体として組織化して以降も、延々と支援が続けられていく傾向があります。学校教育や青少年教育と異なり、卒業という概念がないことも一因ですが、リソースの増加が見込めない状況で、こうした支援が増えていくと、その分、新規利用者向けのリソースが減少していくこととなります。また、あまりに長期化すると、当初の意図が形骸化し、既特権益化してしまうといった問題

も生じます。

以上、「学習成果を活かす機会の充実」について、目標とされた経緯と現状、課題について説明しましたが、今回は委員の皆様から、次の点についてご意見をいただければと考えています。

まず、町田市生涯学習センターは「学習成果を活かす機会の充実」にどの程度取り組んでいくべきなのか。事業の中心は「学びに出会う機会の充実」であり、補完的な取組に留めるべきなのか、両輪として「学びに出会う」機会も「学習成果」を活かす機会も均等にに取り組んでいくべきか、今後の事業の中心は「学習成果を活かす機会の充実」にシフトしていくべきなのか。この点についてご意見をいただきたいです。

次に、「学習成果を活かす機会の充実」に取り組むうえで、4つのタイプのうち、どこに力を入れていくべきなのか。最近の風潮に沿ってリカレントやリスキリングなど「個人的活用」に主眼を置くべきか。従来、公民館で行われてきた「仲間づくり」を目的とした自主学習グループの組織化が中心なのか。それよりも「地域課題解決」など明確な目的を持ったグループの育成なのか。それとも、主催講座に拘らず、様々な環境で学んできた市民の学習成果を活用できる場の提供に特化すべきか。こうした点についてもご意見をいただきたいです。

この2点について、委員それぞれのお立場から、町田市生涯学習センターに望まれることをフリートークでご意見いただければと思います。以上で説明を終わります。

副会長：ただいまの説明を受けて、フリートークを始めたいと思います。ご質問やご意見がありましたら、どうぞお気軽にお話してください。

D委員：「学習成果を活かす」機会の充実についての質問ですが、団体が独立して活動している好事例の紹介をお願いします。

事務局：E委員が主催している「らぶふぁみ」という団体が好事例として挙げられます。この団体は、もともと家庭教育支援学級の受講者の集まりから始まりました。地域で子育てや子ども供に関する活動を行い、情報を収集するなど、積極的な取り組みを続けています。現在では独立して活動を展開し、季刊誌の発行や企業との連携などを行いながら地域で活躍している団体です。「らぶふぁみ」は、こうした地域活動の成功例として、私たちが注目している団体です。詳細については、E委員からお話いただけますか。

E委員：私は家庭教育支援学級に長く通わせていただき、ここで子どもを保育室に預けて他のお母さん方と一緒に学ぶことができました。子どもが近くにいないからこそ集中して学べ、とても楽しく活動に参加することができました。そこで仲良くなったお母さん方と、他の学級に参加していたお母さんたちと一緒に、町田市内の子育て情報を共有できないかと考え、活動を立ち上げることになりました。

最初は生涯学習センターの講座内で活動を開始したのですが、様々なハードルがあり、卒業後に立ち上げました。それでも、私たちが学んだことを活かし続けて

います。例えば、町田市内の図書館情報がエリアごとになっており、行政情報も分かっていたので、生活者の目線で手に取りやすい形でまとめ直しました。図書館に行くのが難しいというお母さんたちの声を聞き、図書館のイベントや図書館と連携している団体の活動情報をまとめた冊子を作成しました。

この冊子は1万6千部発行し、幼稚園や保育園を通じて配布しています。配布できないところもあるため、スーパーマーケットの協力を得て、町田市内や相模原の店舗に置いていただいています。また、子どもセンターや駅、周辺の商業施設にも配布し、情報を広く届けています。企業からの協賛を広告掲載費という形でいただき、子育て中のファミリーには無料で提供しています。

紙面は年4回発行しており、タイムリーな情報や町内会、子ども会の情報は子育てウェブサイトやSNSで発信しています。生涯学習センターの学級で学んだ良い情報が埋もれてしまうのはもったいないと感じており、学んだ子育ての情報を発表する場としてこの冊子を活用できればと思っています。

私たちは現在、任意団体から会社の所属へと変わりましたが、活動は引き続き行っています。学んだことをタイムリーに協力できる団体や企業があれば、一緒に成果を出していく仕組みができればと考えています。普段活動できない市民の方にとっても有益だと思いますので、何かできることがあれば、ぜひ協力したいと思っています。

D 委員：今のお話を伺って、活動のスタートから現在に至るまでの経緯がとても興味深いと感じました。これまで存じ上げていなかったのですが、どこかでこの活動について詳しく紹介される機会はあったのでしょうか？特に、活動の始まりから今の形に至るまでの経緯を、生涯学習センターに関する場で発表などをしたことがあるのか、お聞きしたいです。

E 委員：家庭教育支援学級修了間近の異なる団体に3回ほど招かれ、お話をさせていただきました。その際に知り合ったお母さんたちとは、今でも交流を続けたり、ご協力いただいたりしています。また、コロナ禍において、地域活動の発表会のような場があり、そこでお話しする機会もいただきました。

D 委員：今回のお話は非常に興味深く、素晴らしい例だと感じました。この活動の形が他の団体でも実現できれば素敵だと思いお聞きしました。現在、事務局側で何かイメージしていることや、可能性についてお考えがあれば教えていただけますか？

事務局：「らぶふぁみ」が成功例として挙げましたが、家庭教育支援学級のみならず、まちチャレや市民大学などでも、地域で活躍する団体が増えることは私たちの目標の一つです。市民大学では、「緑のHATS」や「源流ネット」のように広範囲で活躍する事例は他にもあります。

ただし、こうした団体が現れる場合とそうでない場合があります。その差は事業内容によっても異なります。市民大学や家庭教育学級での仲間づくりや組織化を目指している事業は、今までは「学習成果を活かす」ことは目的ではありませんでした。また、

他の事例として、市民大学の修了生団体や、青年学級の担当者による自主活動団体を立ち上げた事例などがありますが、数が多いわけではありません。今後こういった形で運営していくべきなのか、皆様の考えをお伺いしたいというのが今回の趣旨でございます。

事務局：家庭教育支援学級における「学習成果を活かす」機会の充実について、補足いたします。今年度の家庭教育支援学級では絵本をテーマにしており、読み聞かせだけでなく、その他の活用方法についても専門の先生から学んでおります。学んだことは最終的に市民の皆さんに発表する予定であり、広報まちだにも掲載される予定です。ぜひご覧いただければ幸いです。

J 委員：生涯学習センターが学習成果を活かす機会の充実にどの程度取り組むべきかについて、個人的にはより重点的に進めてほしいと考えています。生涯学習センター内だけでなく、既に地域で活動している団体との橋渡しを進め、そこで活動できるつながりを作ることが重要だと思います。

私自身、シニアの方々にスマートフォンの使い方を教えることを生業としていますが、ボランティア団体として地域の市民に無償でスマートフォンの使い方を教える活動も行っています。しかし、生涯学習センターが提供するスマートフォン無料相談と私のサービスが重複している部分には懸念を感じています。しかし、生涯学習センターでは個人のスキルを育成し、それが地域の人々に教える余裕につながることを目指しています。仲間づくりやきっかけ作りも重要です。センターが公的な機関としてできること、例えば地域課題の解決に直結する人材育成や、オンラインでサポートできる人材の育成が求められます。これらは個人や民間の教室では難しいので、公的機関が果たす役割は非常に大切です。

スマートフォンに関する相談を個人的に受けた際は、生涯学習センターの「スマホ相談室」への受講を積極的に進めています。その理由は、デジタルデバイドの解消は広範な社会課題であり、一人では対応しきれないからです。皆で力を合わせて取り組む必要があり、公的機関や地域団体と協力して進めていければと考えています。

K 委員：今日の協議テーマについて、私も非常に興味を持っています。ただ、一つの正解を見つけるのは難しいと感じています。どの分野にどの程度取り組むべきかについては、全てが大切であり、どれか一つを選ぶのは難しいというのが正直な感想です。

生涯学習センターが得意とする分野や、重点を置くべきところについて、お考えや思いがあればお聞きしたいです。生涯学習センターが得意とすることを基に、他の組織や個人と協力しながら進めていくことが重要だと思います。

生涯学習センターとしてどの分野に重点を置くべきか知るために、既に実施されているかもしれませんが、例えば「らぶふぁみ」やまちチャレなどの団体にヒアリングを行って、その活動がどのように発展したのか、生涯学習センターとどのように関わったことで成功したのかを知るのも良いと思います。それによって、どこに力を入れ

るべきかが見えてくるかもしれません。

私自身としては、(2)の1,2,3,4については、すべてが重要だと考えています。どの分野に力を入れるべきかということもありますが、一つの団体や個人で考えると、全ての要素が関連し合っていると感じます。例えば、個人のスキルが活かされているからこそ、仲間と一緒に楽しく活動が続けられることや、地域の課題解決に貢献している実感があるからこそ、継続して活動できるのだというものもあると思います。

この問いは、生涯学習センター全体でどう役割分担するかを考えることが重要かもしれないし、町田市全体、あるいは社会全体での役割分担を考える必要があるかもしれません。まだ答えが出ていないので、今回の問いを通じて、これから2回皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

副会長：K 委員の話の中で、生涯学習センターの得意な点についての話がありましたが、現時点のお考えがあれば回答をお願いします。

事務局：生涯学習センターは、もともと公民館として運営されてきた経緯があり、その後生涯学習センターとして再編されました。ボリュームゾーンとしては、「仲間づくり」と「組織化」が中心的な役割を果たしてきたと考えています。しかし、近年では地域課題の解決や地域での活躍が文部科学省や都などの論調から強調されるようになってきており、その方向性に向けて個別の事業も検討を始めています。今回の市民大学の見直しに関しても、この流れに沿った形での見直しが進められ、皆様のご意見からも地域貢献や課題解決が強調されていました。

ただ、今後、我々がどこまでその方向に力を入れるべきなのか、あるいは従来の絆や仲間づくりに焦点を当てるべきなのか、利用者の要望をどう捉えるか、ボリュームゾーンの位置を今一度考えたいと思い、皆さまのお考えを伺ったのが今回の趣旨でございます。

副会長：私は個人的に思うのですが、生涯学習センターで学習していなくても、現役時代のキャリアや自分で学んだことを活かせる方が世の中にはたくさんいらっしゃいます。その中には、自分の知識や経験を何とか活かしたいと思っている方も多いのですが、具体的にどうすればいいかわからず、持て余している方もいると思います。

そんな中、生涯学習センターが「まちチャレ」を始めたことはとても意義深いと思います。市民が自らテーマを見つけて講座を作り、それをみなさんに届けるという活動を行っていることは、とても面白い事業だと思いますし、市民が自主的に関与していくことに大きな意義を感じます。

市民大学でも、このような市民が自らテーマを見つけて、それを他の市民に伝えたり、提供したりする活動を取り入れていけたら素晴らしいと思います。市民大学は学びの場であることが基本ですが、自分のために学んだことを他の人に提供することができるようになれば、自然なステップアップにつながると考えますので、そのような機会を取り入れることは非常に重要だと思っています。

F 委員：学習生活の活用の類型は（２）の 1, 2, 3, 4 と順番に並んでいて、進んでいくプロセスとして捉えられているように感じました。特に仲間づくりについては、公民館から始まる活動が重要なポイントであると感じました。生涯学習の講座の中で、意見交換やワークショップを通じて、組織化が目的ではなく、意見交換から問題意識を共有することができればと考えています。これが生まれることで、新しい活動や組織が自然に発展していくことが理想的です。

自己表現や自己実現が生涯学習の基盤であり、特にシニア層のニーズが今後ますます増えていくとは思いますが、しかし、生涯学習のあるべき姿は、義務教育から社会人、そしてシニアに至るまでの延長線上にあるべきだと考えております。その理想的な姿と現実のニーズとのギャップを埋めることが課題だと思っています。

仲間づくりについては、年齢を超えた絆やネットワークの形成がどのように生まれるかは常に悩んでいます。これを解決するためには、皆さんと一緒に考え続けることが大切だと思います。生涯学習のあり方やニーズを考える中で、仲間づくりが重要なキーワードであると改めて感じました。

副会長：仲間づくりとは、ただ寄り添うものではないと考えています。仲間になるためには、一つの共通のテーマが必要だと思います。何か共通の目的や課題があるからこそ仲間になるわけで、その点が重要です。お話にあったように、ディスカッションを通じてニーズや市民の課題が明らかになり、それをどう解決するかを話し合うプロセスが最も効果的だと思います。このような進め方ができる講座の構築が大切だと考えています。

L 委員：学習成果を活かす機会の充実について、「仲間づくり」が一番重要な点だと考えています。自分の好きなことを学び、それを他者に広めることが、学習成果を活かす一番のメリットだと思います。しかし、ただ好きだからといって一人でそれを推進するのは難しいことがあるかもしれません。仲間を募り一緒に取り組むことが、学習成果を活かす機会を作る上で非常に大切だと感じています。みんなで協力して活動することは、新たな可能性を広げる良い機会になると思いますし、特に「仲間づくり」が今後さらに力を入れるべきポイントだと考えています。

C 委員：かつて「公民館がなくなることで困る人がいるのか」という議論が盛んに行われていました。例えば、町田市の人 42 万人のうち、どれだけの人がそれで困るのかという数の理論で進められてしまう話があります。

運営協議会のような仲間内では活動を理解し合っているため、こうした議論は可能ですが、全く異なる場所に行ったときに、生涯学習や地域のことを話すと、「何を考えているんだ」という反応をされることも多くあるかと思っています。そのため、どうやってそういった人たちにアピールするかが重要だと感じます。やるべきことをはっきりと見据えないと、結論がぼやけてしまうし、現時点でのニーズをしっかりと把握することも重要です。

最近、大学生とのメールのやり取りで感じたのですが、文化の変化を敏感に感じる
ことがあります。

ここにいる年齢層は比較的高めですが、現代の世の中とは異なる可能性もあるため、
その点を考慮した議論が必要です。私たちが発言することは、どの時代のどの世代で
も理解されるようにすることが大切です。そうすれば、良い議論ができるのではない
かと思います。

副会長：最初に事務局の方からお話がありましたが、センターとして個人で学ぶことと地
域に活かすことのどちらに力を入れるべきか、というテーマが投げかけられていたよ
うに思います。これは単にどちらかをなくしてしまえばいいということではないと思
います。どちらに重みを置くか、どこを大切にしようかという点は、今後も
繰り返し議論されるべき重要なテーマです。

このような話題は次回以降も続くと思われるので、はっきりとした方針を持ってお
くことが必要だと感じます。この点をしっかりと考えておいていただきたいと思
います。

お時間が迫ってきましたので、会長、まとめをお願いいたします。

会 長：皆様、ありがとうございました。

もともと生涯学習センターは公民館としての役割を持っており、仲間づくりが得意
なのではないかというお話がありました。確かにその通りだと思います。公民館は、
一人で学ぶというよりも、共に学び合うことを重視して事業を行ってきたと思
います。豊かな学び合いを作り出すことを意識しつつ、ここで学んでいる人たちが一人一人自
分の学習の主人公となり、例えば講座が終わった後も自主的な活動を継続することを、
担当している職員の皆さんも期待して講座を作ってきたのではないのでしょうか。自主
グループやサークルを自分たちで作っていくことを強制することはできませんが、そ
うなることを意識しながら事業に関わり、丁寧に関係性を築いてきたのではないかと
思います。個人的には、E 委員が学級に参加されていた時の職員との関わりや、職員が
どのように学級に関わっていたのかをぜひ聞いてみたいと思っていました。皆様から
出ていたように、これは難しいテーマですが、今回の意見を事務局で集約していただ
けると感じますので、次回は今回の意見を整理した資料を提供してもらいながら、さ
らに議論を深められれば良いと思います。

副会長：その他で、何かあればお願いします。ないようでしたら、第 10 回の運営協議会を
終えたいと思います。本日はありがとうございました。